

議第 140 号

財産の無償貸付について

次のとおり財産を無償貸付する。

1 無償貸付する財産

旧下呂市立菅田小学校の土地及び建物

(詳細は別紙のとおり)

2 無償貸付する相手方

東京都豊島区西池袋五丁目 1 番 3 号 メトロシティ西池袋 4 階

リングロー株式会社

代表取締役 碓 敏 之

3 無償貸付する理由

令和 3 年 3 月 31 日をもって廃校になった本施設について、上記相手方より有効活用したいとの申し出があり、その利活用の用途が地域振興に資するため無償貸付するもの。

4 無償貸付の期間

使用貸借契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 12 月 21 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの。

別紙

【土地】

所 在 地 番	登記地目	登記地積	貸付面積
下呂市金山町菅田桐洞60番地 2	学校敷	26㎡	左記登記地積の 内601.785㎡
下呂市金山町菅田桐洞117番地 1	学校敷	2,521㎡	
計		2,547㎡	

【建物】

所 在 地	建物名称	構 造	延べ床面積
下呂市金山町菅田桐洞117番地 1	旧菅田小学校校舎	鉄筋コンクリート 造 3 階建て	1,802.785㎡